



平成 20 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 ハ ル テ ッ ク
代 表 者 名 取締役社長 北 垣 一 郎
(コード番号 5 9 1 6 東証・大証第 1 部)
問 合 せ 先 経 理 部 長 春 本 修 宏
(TEL. 03-5295-7611 代表)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は鋼橋上部工事の入札における談合行為に対して損害賠償請求を受けており、その対応を慎重に検討してまいりましたが、平成 20 年 11 月 28 日開催の取締役会において、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社からの請求額を支払うことを決議し、第 3 四半期会計期間において特別損失を計上する必要が生じたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 損害賠償請求の支払い

当社受注案件に係る東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社からの請求額 88 百万円（遅延利息含む）を平成 20 年 11 月 28 日に支払うことを決議いたしました。

平成 20 年 11 月 28 日 当社取締役会決議

平成 20 年 11 月 28 日 損害賠償請求額の支払い

2. 当社業績への影響

当該損害賠償請求につきましては、未払金として 32 百万円損失引当済みであり、残りの 55 百万円を第 3 四半期会計期間において特別損失に計上する予定であります。

なお、平成 20 年 11 月 14 日に開示しております平成 21 年 3 月期の業績予想につきましては、上記影響を保守的に見込んでいるため、業績予想に変更はありません。

以 上